

防災行政無線の 運用を開始します

防災行政無線の運用を開始します

防災行政無線の運用を開始します



桂川町では、住民の皆さんの生命や安全を守るために必要な緊急情報を迅速に伝達できる「防災行政無線」の整備を昨年11月から進めてきました。

このたび、整備が完了しましたので、4月1日から町内全域で防災行政無線の運用を開始します。

放送は屋外スピーカーですので、気象条件等により聞き取りにくい場合は、隣組や自主防災組織による声かけをお願いします。

防災行政無線とは

地震や台風、大雨などの自然災害は、時として私たちの大切な命や財産に大きな被害をもたらします。こうした災害が発生した場合、被害を最小限に防ぐためには、災害や避難に関する情報をいち早く、正確に伝えることが重要です。

しかし、大規模災害が発生すると、電話やインターネット等、有線放送による通信回線が使用できなくなることが予想されます。

そこで、桂川町では、災害に強いまちづくりのため、昨年11月から約5カ月間かけて、町内

に「防災行政無線」を整備しました。運用は4月1日から開始します。

防災行政無線は、防災情報を同時・一斉に放送する設備で、役場に親局、町内の公共施設や各地域の公民館等に拡声子局を設置しています。

皆さんに防災情報をお伝えするときは、親局から情報を発信し、各拡声子局（48力所）のスピーカーを通じて放送します。

整備費用は、基本設計や実設計、工事費などを含め約1億3078万円です。